様式第８号（第５条関係）

令和５年４月19日

滋賀県議会議長　様

氏名　桐田直人

令和　4　年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙１および別紙２のとおり　4　年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙１

# 年度政務活動費収支報告書

氏名 桐田真人

１　収　　入

政務活動費　1,600,001　円（利息　/　円含む）

２　支　　出

（単位：円）

| 経　　費 | 支出額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 7470 | |
| 研　修　費 | 198,440 | |
| 広聴広報費 | 1,095,648 | |
| 要請陳情等活動費 | | |
| 会　議　費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | 57576 | |
| 事務所費 | | |
| 事　務　費 | 224,823 | |
| 人　件　費 | | |
| 合　　計 | 1,583,957 | |

３　残　　余

16,044　円

４　主な支出内容

別紙２のとおり

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 |
| --- | --- |
| 調査研究費 | 県内調査　7,470－<br>・8月26日(金)　米原市内において<br>第一回滋賀県学校給食主食供給協議会<br>・10月28日(金)　栗東市内において<br>オリーブ栗東保育園内覧会<br>・行政相談　3件　駐車料金 |

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 |
| --- | --- |
| 研修費 | 研修会参加費<br>・内外情勢調査会（1984.4.10）。 |

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 |
|---|---|
| 広聴広報費 | ・広報紙の発行<br>発行日　　発行部数　　配付方法<br>令和4年 9月7日 。 250,545－（91100世帯）新聞折込<br>令和4年 12月1日 。 257730－（22000世帯） 〃 。<br>令和5年 1月31日 。 215078－（85700世帯） 〃 。<br>令和5年 3月20日 。 220,110（20,000世帯） 〃 。<br><br>ホームページの維持、更新管理 。<br>維持　　8500（按分1/2）。<br>更新　　27,555－（按分1/2）。<br><br>県政報告に係る費用<br>写真代　　（11,220－）。<br><br>広報紙版下作成費用<br>令和4年 9月 。 66,110－ 。<br>令和5年 1月 。 41,800－ 。 |

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 |
| --- | --- |
| 資料購入費 | 新聞、機関紙購入<br>・しんぶん赤旗　2022、8月～2023、3月<br>（10,480-）<br>・公明新聞　〃<br>（15,096-）<br>・読売新聞　〃<br>（32,000）。 |

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 | |
|---|---|---|
| 事務費 | 事務用品購入 | |
| | インク　½（按分） | 15,915－ |
| | その他文房具 | 5,533－ |
| | 備品購入 | |
| | ・パソコン（½）按分 | 71060－ |
| | ・プリンター（½）按分 | 11,935－ |
| | 通信費 | |
| | ・電話代（½）按分 | 29544 |
| | 郵送料（½）按分 | 7,736－ |

注１　「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第２の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
２　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。